

第2章 基本方針

本市では第1章で定めた基本理念を実現していくため、次の基本方針のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

基本方針1 子どもの自主的な読書活動の推進

子どもたちは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個々人が読書活動等を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

このような観点から、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進していきます。

基本方針2 家庭、学校、地域を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域及び関係団体のそれぞれが担うべき役割を果たすとともに、相互に緊密な連携・協力が行われるような体制の整備に努めます。

また、本市の子どもたちが、しまくとぅばに触れる機会をもち、あらゆる年代と多様な場において読書活動の幅を広げることができるよう、社会全体で推進していきます。

基本方針3 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが本と出合うことは、その後の人生において読書の習慣を形成するためにも大切なものとなります。

読書習慣の形成には、乳幼児期からの読書活動が重要であることを踏まえ、各発達段階や配慮の必要な子どもたちに応じた、読書環境の整備等の充実に努める必要があります。

第4次計画期間においても、興味、関心、発達等に応じた書籍等を置くスペースの確保等、より親しみやすい読書環境の整備・充実に努めます。

基本方針4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが本と出会い、自主的な読書習慣を身に付けていく上で、特に、保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要になります。

子どもの読書活動の大切さを十分理解した上で、各発達段階に応じ、乳幼児期には、読書を好きになり、読書習慣が形成されるように、学童期には、読書の関心や興味を引き出すように取り組みを推進する必要があります。

子どもを取り巻く大人を含めた社会全体で読書活動を推進する気運を一層高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民へ理解を広め、関心を高めるよう啓発・広報に努めます。

基本方針5 人材の育成

子どもの読書に関わる職員は、子どもの読書活動の大切さに対する意識を持ち、子どもと本をつなぐ役割を担い、またボランティア等との連携など、子どもの読書活動を推進していく上で、重要な役割を担っています。

また、公立図書館や学校図書館の司書は、児童図書をはじめとする図書資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談など、子どもが読書と深く結びつくために、必要な専門的知識・技術を習得する必要があります。

司書をはじめとする、子どもの読書に関わる職員へ、子どもの読書活動についてのスキルを磨くための研修の充実を図っていきます。

